

《単位互換提供科目詳細》

* 科目 No. 1104

科目概要記入欄

1. 開設大学名	広島経済大学			科目開講 キャンパス	本学	
2. 科 目 名	正式科目名	租税論 日常生活と税とのかかわり			クラス名	
	副題				配当年次	3
					受入学年	3年以上
	旧科目名					
	学問分野	番号	23	名称	経済学	
	サテライトで開講される科目の科目群			A 群 B 群		
3. 担当教員名	一橋 信之・経済・教授					
4. 単 位 数	2 単位		5. 開講学期	前期		
6. 開講期間 曜日・時間	2018 年 4 月 11 日 (水) ~ 2018 年 7 月 18 日 (水) 水曜日 9 : 00 ~ 10 : 30					
個別開講日	1 回目 4/11	2 回目 4/18	3 回目 4/25	4 回目 5/2	5 回目 5/9	6 回目 5/16
	7 回目 5/23	8 回目 5/30	9 回目 6/6	10 回目 6/13	11 回目 6/20	12 回目 6/27
	13 回目 7/4	14 回目 7/11	15 回目 7/18	16 回目 /	試験日	/
7. 基礎知識の有無	2. 「基礎知識を必要としない科目」					
8. 募集人数 (総授業定員)	制限なし (人)		9. 定員超過時の 選考方法	なし		

10. 科目内容・ 授業計画	1. 授業内容 わが国の租税制度の構造、各税目の内容およびその経済効果について学修します。所得税や消費税は日常の話題によく出てきますが、内容を正しく理解している人は少ないものです。また、パナマ文書などの租税回避事件も紹介し、国際税制の最新情報も学ぶことができます。その結果、この授業を受ければ、大学生レベルに必要な租税知識がすべて理解できるよう工夫されています。随時授業中に小テストを実施し、次週の授業の冒頭で正解を解説します。また、前半の最後に中間試験を実施し、理解度を確認します。中間試験の正解は翌週授業で詳細に解説します。 2. 授業計画 第1回 租税概論（租税とは何か、その歴史的変遷） 租税の意義、戦後の租税制度の歴史や租税体系などを学びます。 第2回 租税原則と法制度 3つの租税原則と租税法律主義について学びます。 第3回 租税の経済効果 租税の転嫁と帰着、マクロ経済効果とミクロ経済効果を学修します。 第4回 所得課税Ⅰ（所得税その1） 所得税の概要と 累進課税制度を学修します。 第5回 所得課税Ⅱ（所得税その2） 給与所得と事業所得を中心にわが国の所得税の公平の考え方を学びます。 第6回 所得課税Ⅲ（法人税） 法人税のしくみと所得税との違いを学びます。 第7回 租税の執行体制（国税局職員による講義） 行政側の国税管理・徴収制度を国税局の専門官に講義していただきます。 第8回 前半のまとめと中間試験 租税制度と所得課税のまとめ・補足を行い、その後中間試験を実施します。 第9回 消費課税Ⅰ（個別消費税と一般消費税その1） 中間試験の解答解説の後、消費課税の特徴と種類を学修します。 第10回 消費課税Ⅱ（一般消費税その2） 一般消費税のしくみと計算通則を学びます。 第11回 資産課税（相続税、贈与税） 相続税の本質と贈与税の補完性について学修します。 第12回 地方税（地方税の原則、固定資産税、住民税） 国税とは異なる地方税の原則とその中心となる固定資産税について学びます。 第13回 国際課税制度 ボーダーレス経済における租税のしくみや移転価格税制について学修します。 第14回 租税回避行動と税務争訟 脱税・節税・租税回避と有名な税務訴訟を学びます。 第15回 タックスミックスと全体のまとめ タックスミックスとは何かを学び、最後にこれまでの14回分の重点的復習を行います。		
11. 試験・評価方法	定期試験を実施します。 定期試験（中間試験を含む）70%、出席状況・受講態度（小テストを含む）30%で評価します。 11回以上出席の場合は加点します。その場合の加点分は100点満点の外枠で評価します。ただし、100点を超えた場合は100点とします。		
12. 別途負担費用			
13. その他特記事項	授業中の私語は厳禁です。守れない学生には退室していただく場合があります。		
14. サテライト科目の 社会人受講について	科目等履修生（単位付与）として受け入れ	可	否
	聴講生（単位認定不要）として受け入れ	可	否